

住宅ローンをお申込みのお客さまへ

マイホームプラン(パッケージ型)のご案内

アプラスの「マイホームプラン(パッケージ型)」は、住宅購入資金、リフォーム資金
 および住宅購入時に必要な諸費用を対象としたローンです。
 お客さまの住宅取得をサポートいたします。

- ポイント1** ご融資額は最高1000万円
- ポイント2** ご返済期間は最長35年
- ポイント3** 繰上返済手数料は0円
- ポイント4** 通常、お申込みから2営業日以内に審査結果を回答
 (ご融資金額500万円以内の場合)

Tカードプラス(アプラス発行G)申込み および条件クリアによる金利優遇のお知らせ

上記カードにお申込みいただき、次のページに記載の条件を満たした場合に本商品の貸付利率を全期間、年0.25%引き下げいたします。
 ※カードのご入会に際しては所定の審査がございます。
 ※カードのご入会に際しては、申込書とセットになっているカードの商品パンフレットをご確認のうえ、お申込みください。

詳しくは次のページへ

マイホームプラン(パッケージ型) 商品概要

| 商品タイプ | Aプラン | Bプラン | 土地決済プラン |
|-----------|---|--------------------------------------|------------------------|
| 貸付利率 | 返済期間25年以内 | 長期プライムレート(基準金利)+2.500% | 長期プライムレート(基準金利)+1.500% |
| | 返済期間25年超 | 長期プライムレート(基準金利)+2.750% | 長期プライムレート(基準金利)+1.750% |
| | 【いずれも事務手数料を含む実質年率15.00%以下】 | | --- |
| | 融資実行日の基準金利：4月1日の長期プライムレートを当年7月から12月までの融資実行日に適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月から6月までの融資実行日に適用 ※基準金利はみずほ銀行における長期プライムレートとします。 | | |
| 事務手数料 | 50,000円+税 ※融資実行時にご融資金より差引きとなります。 | 120,000円+税 ※融資実行時にご融資金より差引きとなります。 | なし |
| 貸付利率の適用基準 | 〈変動金利型〉 貸付金利の見直し：4月1日の長期プライムレートを当年7月の口座振替から適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月の口座振替から適用 | | |
| 団体信用生命保険 | ・ご融資金額が500万円以下のお客さまはすべて団信無し型となります。 ・ご融資金額が500万円を超えるお客さまには団信付保型、団信無し型をご選択いただけます。 (団信付保型の貸付利率) 団信付保型をご選択いただいた場合、貸付利率が各プランともに0.400%上乗せとなります。 | | |
| 資金使途 | ・物件の購入、リフォーム工事および住宅ローンの借換えに必要な以下の諸費用 (ただし、土地決済プランは■印のみの資金につき利用可能) () ・住宅ローンの融資事務手数料 (つなぎ融資がある場合はその融資事務手数料および金利を含む) ※アプラスが提供する商品(本商品およびつなぎ融資)の融資事務手数料、金利は除く ・火災(地震)保険料 ・団信初年度特約料 ■固定資産税、都市計画税の初年度精算金 ・修繕積立基金、管理準備金等 ・水道負担金 ■不動産仲介手数料 ■登記費用 ■印紙代(住宅ローン契約分、売買契約書・請負契約書分) ・検査に関する費用(適合証明・建築確認申請・地盤調査等) ※視況検査費用、リフォーム瑕疵保険料を含む ・リフォーム資金(中古物件購入時のリフォーム資金または住宅ローンの借換えと同時に発生するリフォーム資金に限る) ・住宅建築資金 ・住宅購入資金、住宅ローンの借換え資金の一部 ※居住用物件に限る | | |
| 申込資格 | 満20歳以上 65歳未満(完済時80歳未満)の個人の方 | | |
| ご融資金額 | 50万円以上 1000万円以内(1万円単位) | | |
| 返済期間・返済回数 | 1年(12回)～35年(420回) [1年単位] | | |
| 遅延損害金 | 年20.00%(実質年率) | | |
| 返済方法 | お客さまの預金口座から口座振替により返済 ※法人・事業者名義の口座はお取扱いできません。 | | |
| 返済方式 | 元利均等返済 / ボーナス併用元利均等返済 | | |
| ボーナス加算返済 | [6月・12月][1月・7月][2月・8月]より選択 ※ボーナス返済の支払総額は借入金額の50%までとなります。 | | |
| 返済日 | 毎月27日(休日の場合翌金融機関営業日) | | |
| 連帯保証人 | 住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人となります。 | | |
| 担保 | ご融資金額が500万円を超える場合、アプラスを第2順位(住宅ローンで第1順位および第2順位を設定する場合には第3順位)とする抵当権を設定させていただきます。 その際、アプラス指定の司法書士をご利用いただけます。(抵当権設定の登記費用はお客さまのご負担となります。) | | |

○必要書類につきましては、別紙「必要書類一覧表」をご確認ください。 ○アプラス所定の審査があります。
 ○お申込内容および他のご利用状況によりましては、ご希望に沿いかわる場合や、条件の一部変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。
 ○別途、個人情報に関する同意書が必要になります。同意書はフラット35お取扱い金融機関より入手ください。



新生銀行グループ

＜お問合わせ先＞
 株式会社アプラス ハウジングローンセンター
 TEL:0570-550-035 Fax:03-6739-5657
 ※0570(ナビダイヤル)は有料です。
 ※電話番号は、お間違いのないようお願いいたします。
 (受付時間 9:30～17:30 土日祝休)

株式会社アプラス
 登録番号:近畿財務局長(4)第00810号
 日本貸金業協会会員005541号

【日本貸金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】
 貸金業相談・紛争解決センター
 0570-051-051

= 契約内容を確認し、収支のバランスを考え、無理のない返済計画を =